

後席シートベルト使用性評価試験の廃止について

1. 導入経緯

後部座席のシートベルト着用率を向上させる必要があることから、2007年6月に道路交通法が改正され、2008年6月より後部座席のシートベルトの着用が義務づけられた。

また、後部座席のシートベルト着用率を向上させるための車両側の対策として、平成20年度自動車事故対策機構受託研究報告書「後席乗員保護性能評価等の導入のための調査研究」等において、後部座席のシートベルトの使いやすさを向上させることが着用率向上に資するとされ、調査研究を行った結果、2009年より自動車アセスメントにおいて、誰でも容易に装着できるようにシートベルトのアクセス性・挿入性・快適性・識別性といった使いやすさを向上させることを目的として「後席シートベルト使用性評価」を開始したもの。

なお2011年には「同乗者シートベルトリマインダー評価」を導入している。

2. 後席シートベルト使用性評価の効果

シートポジションが標準位置の場合、以下の表が示すとおり、近年3ヶ年の結果はほぼ100%の車種が3段階評価のうち最上位の評価となっている。

《各使用性評価項目が最上位の評価となった車種の割合》

	2016年度結果（9車種）		2015年度結果（11車種）		2014年度（13車種）	
	後席運転席側	後席助手席側	後席運転席側	後席助手席側	後席運転席側	後席助手席側
アクセス性	100%	100%	81%	81%	100%	100%
識別性	100%	100%	100%	100%	100%	100%
挿入性	100%	100%	100%	100%	100%	100%
快適性	100%	100%	100%	100%	100%	100%

3. 今後の対応方針 《ご審議いただきたいポイント》

後席シートベルト使用性評価試験は以下の理由により 2018年度より廃止することとした。

(理由)

- ① シートベルトの取付け位置やバックル部分の自立構造等の改善を図るなど、後席シートベルトの使用性はほぼ最上位の評価となっており、所期の目的を達成したと言える。
- ② 近年は毎年のように試験項目・評価項目が増大しており、限られた予算の中で、より効率的・効果的な試験・評価を実施していく必要がある。そのため、スクラップアンドビルドを行うことによって、より効率的・効果的な試験法に注力していくこととしたい。